

浜の活力再生プラン

1 地域水産業再生委員会

組織名	兵庫県地域水産業再生委員会江井ヶ島部会
代表者名	部会長 橋本 幹也

再生委員会(部会)の構成員	江井ヶ島漁業協同組合、明石市、兵庫県東播磨県民局加古川農林水産振興事務所
オブザーバー	兵庫県漁業協同組合連合会

* 再生委員会規約及び推進体制の分かる資料を添付すること。

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	兵庫県明石市江井ヶ島地域 ノリ養殖漁業(37名)、小型底曳網漁業(18名)、蛸壺漁業(7名)、釣り漁業(7名)刺網漁業(9名)ほか、延べ78名(兼業を含む)漁業者64名
-------------------	---

* 策定時点で対象となる漁業者数も記載すること。

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

本地域は、兵庫県南東部の東播磨地域に位置し、市内中南部に位置する歴史のあるまちである。また、地先の播磨灘には、明石海峡の激しい潮流によって、浅瀬が広がり、日本有数の豊かな漁場を形成している。これらの豊かな漁場の恩恵を受け、四季折々に様々な魚介類が水揚げされるが、なかでも「明石鯛」や「明石タコ」は全国的に知名度も高い。大阪、神戸が商圏内にあり、生産地と大消費地が近くにあることも一つの特徴である。

漁業種別としては、漁船漁業とノリ養殖業が主である。漁船漁業では、小型底曳網漁業が中心で、主な漁獲物はタコである。水揚げされる魚介類の流通については、漁業者自身が市の公設市場などへの出荷を行っている。魚介類の単価をみると、マダコ等を除き、総じて下落傾向にある。全国的な魚離れからの消費の減退、量販店主導による価格設定、産地仲買人の取扱量の減少など、様々な要因によって産地における魚価の低落を加速化させている。さらに、消費者が魚の名前も分からない、食べ方も知らない等、魚食文化自体の劣化といった実態も浮かび上がっている。

また、ノリ養殖業が盛んで、地域内で生産されるノリは「明石ノリ」として流通するものもあるが、その多くは業務用として流通しているため、市場での認知度はそれほど高くない。近年は海域の栄養塩不足による色落ち被害が頻発し、生産ノリの品質や生産枚数が不安定な状況にあり、業務用が主体で単価が抑えられている。

さらに、ここ最近の漁業用資材の高騰や、燃料価格が高騰、高止まりの状況による漁業経費の増加のため、収益が減少化傾向にあり、漁船漁業、海苔養殖業の経営が圧迫されている。さらに、新規就労者の減少や漁業者の高齢化による後継者不足といった課題も浮かび上がってきている。

(2) その他の関連する現状等

- ・ 地域資源が活かされず、にぎわいに繋がっていない。
- ・ 商業者との連携ができていない。

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

○漁業経営の基盤強化

燃油価格の高騰等による漁業経営悪化の改善を図るためには、漁業コストを削減しつつ、効率的に生産力を高めて高品質の水産物を販売していくことが重要である。

このため、主力であるノリ養殖業については、協業化等に併せて大型ノリ自動乾燥機を整備し、高品質のノリについて効率的に生産枚数を増加させる。漁船漁業においては、漁閑期の収入を確保するため、新たに介藻類養殖の導入を図る。更に、全漁業者は、減速航行、省エネ機器の導入等により燃油消費量を抑制し、漁業コストの徹底した削減に努める。

○高品質化と販路拡大

魚介類の販売力を高めるためには、漁獲物の高品質化、農商工連携等を通じた新たな需要の創出等が重要である。

このため、漁獲物をきめ細やかに統一した手法により取扱うことによる高品質化、各種商談会への参加等による営業活動等を実施し、魚価の向上と販路拡大を図る。

○魚食文化の普及啓発

かつて存在していた需要を復活させ、「魚離れ」に歯止めをかけ、「魚のまち」明石ならではの魚食文化の再生・定着を目指す。

このため、魚のさばきかた教室や地魚を使った料理教室、学校園での食育等を推進し、イカナゴのくぎ煮等、明石に古くから伝わる地魚を使った伝統的な料理により、「魚離れ」に歯止めをかけ、「魚のまち」明石ならではの魚食文化の再生・定着を目指し、魚食文化の普及・啓発を図る。

○環境・生態系の保全と漁場の管理

沿岸域の環境・生態系保全を実現していくため、稚魚放流、禁漁区の設置、子持ちダコの再放流等の資源管理に加え、川やため池等の有機的なつながりを考慮し、農業者等の地域住民等と連携したため池のかい掘り等を行う。

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

漁獲努力量の削減等については、資源管理計画（漁獲物の体長制限、操業時間及び期間の制限、休漁等）を確実に履行している。また、ノリ養殖については兵庫県ノリ養殖漁場改善計画に基づく生産対策等を遵守している。

* プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

(3) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1 年目（平成26年度）

取組内容は、取組の進捗状況や得られた成果等を踏まえ、必要に応じ見直すこととする。

漁業収入向上 のための取組	以下の取組により漁業収入を1%向上させる。 ① ノリ生産量及び生産額の増大
------------------	--

- ・ノリ養殖業者は漁協とともに、効率的な生産体制の確立と、生産枚数増大（色のある内により多くのノリを生産する等）及び品質の向上（品質の安定化、異物混入等によるロス率の低減等）を図るため、現在までに約3割の経営体で導入が進んできた大型ノリ自動乾燥機の一層の導入と協業化の検討を開始する。
- ・漁協は、ノリ養殖業者とともに、消費者に美味しさを伝える観点から、やわらかな新芽を初摘みした海苔（養殖ノリは通常10回程度摘採を行うが、摘採回数を重ねるほどノリは硬くなっていくことから、一番最初に摘んだ初摘みノリはお茶で言うと新茶にあたり珍重される）にこだわり、高温で焼くことでさっくりと歯切れ良く加工し、新たに販売を開始する。また、地元農協の直売所での販売を検討する他、1月に開催されるもちつきイベント等にも積極的に参加するとともに、明石ノリの統一ロゴやポスターを作成し、消費者に対して明石ノリの美味しさをPRし、消費拡大を図る。
- ・新学期の時期に合わせて、地元小学校にノリを提供し、学校給食で使用してもらうことにより、子供への食育と消費拡大を図る。

② 新規の養殖業の導入

- ・釣り漁業者、刺網漁業者3名は漁閑期の収入を確保し、多角的な経営により漁家経営を安定させるため、ヒジキなど新規の藻類養殖並びにカキの養殖試験を新たに導入することとし、水産技術センターの協力を得て、試験的な養殖を開始する。

③ 魚価の向上

- ・漁船漁業者は、明石産の漁獲物の品質向上に向け、適切なエアレーション管理や水揚げした魚介類の素早い選別により、できるだけストレスを与えないように取扱うことを全員で徹底して行い、マダイ、マダコなどの活魚出荷率の向上を図る。また、鮮魚で流通させるものについては活け締めや神経抜き等の処置を施し、更なる品質の向上を図る。
- ・釣り漁業者は、アジ、サバ、ハマチについて、大量水揚げ時の価格の下落防止や魚価の高い時に出荷するため、生け簀を港内に設置し出荷調整を行う。
- ・漁協は漁業者、明石市漁業組合連合会と連携し、明石ダイ、明石ダコなど明石の水産物について、前年までの大阪の百貨店や東京丸の内でのプロモーション活動の経験を踏まえて、飲食店をターゲットとした大阪での商談会（ぐるなびを活用）に参加し、明石産の水産物を使ってもらうことで、より一層のPRを行い、明石産品の販路拡大や消費拡大に繋げ、漁業収入の向上を図る。
- ・漁協は県漁連と連携し、コープこうべが実施する「生産者・消費者との交流会」において、タコやハモ、スズキをはじめとする旬の魚の美味しさや食べ方を普及するとともに、クッキングサポーター（食を通して健康づくりの活動をすすめているコープこうべの組合員）やコープこうべ店舗運営委員の研修会において、生産現場の情報や浜の伝統料理などを紹介することで、各店舗で消費者に普及してもらい、消費拡大を推進する。

④ 漁場環境の保全と資源量の増大

- ・全漁業者で海底耕耘、二枚貝（ウチムラサキ）放流、ため池のかいぼり等、

	<p>漁場環境の保全にかかる活動を推進する。特に、農業者等と連携して行うため池のかいぼりは、ため池底の泥が豊富な栄養塩を含み、ノリ育成に有効と考えられることから、ノリ漁場周辺に重点的に行う。また、栽培漁業や資源管理等に積極的に取り組むことにより、資源の増大を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、マダコ資源の保護のため、抱卵している「子持ちダコ」が入ったタコつぼを母ダコごと海に戻す「子持ちダコ再放流事業」に取り組む。 <p>⑤ 魚食文化の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協女性部員は漁業者と連携し、明石の魚（漁協が納品）を使用した料理教室を通じて、地域の小中学生や食育活動を実施している団体に引き続き魚食普及活動を実施し、地元水産物のPRを行う。 ・漁協は漁業者と連携し、「明石タコつぼオーナー」（海に投入したつぼを、7月から8月に4回引き上げ、捕れたタコは活〆墨抜き処理後、クール宅配便でオーナーに直送する。1匹も捕れなかった場合でも、最終日に1匹届ける“保険”も付ける。参加費を払うと認定証が発行され、証書の番号と同じ番号札が付いたタコつぼのオーナーになる。タコつぼの引き上げ状況の動画配信も行う）の募集を行い、明石ダコを広くPRするとともに、魚食文化の普及を図る。 ・漁協は漁業者と連携し、半夏生の日（雑節の一つ）にタコを食べる風習を広く知ってもらうため、学校給食用に明石ダコを提供するとともに、新たに地域のイベントに合わせてタコ漁業等についての出前授業を行う。 ・漁業者は、明石市立少年自然の家と協力し、たこフェスティバル（明石の名産のタコについて干しだこ作りやたこ料理、たこ漁体験等を行う）やのりフェスティバル（ノリ作りやノリ料理を体験することで明石の自然を生かした地場産業について理解を深める）を通じて、魚食文化の普及啓発を行う。 <p>⑥ 意欲ある漁業者の育成と新規就業者の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手漁業者で組織された漁協青壮年部員7名は、計画的な漁業経営を行うことができる意欲ある漁業者となるため、様々な分野の研修に参加し、自己研鑽に努める。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により漁業コストを0.8%削減する</p> <p>① 燃油の急騰に対する備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業へ加入を推進する。 <p>② 省燃油活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ノリ養殖業者10名、小型底曳網漁業者4名、釣り漁業者3名が減速航行の徹底、係留中の機関の停止、不要不急な積載物の削減による船体の軽量化、定期的な船底清掃による航行時の抵抗削減など、省燃油に繋がる活動を実施し、燃油消費量を抑制する。 <p>③ 省エネ機器の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のり養殖業者3名、小型底曳網漁業者1名、釣り漁業者1名が所有する漁船機関について、省エネ機器導入推進事業を活用して、現在より10%以上燃油消費量を削減できる省エネ機関に換装する。
<p>活用する支援</p>	<p>漁業経営セーフティネット構築等事業(漁業用燃油価格安定対策事業、省エネ機</p>

措置等	器導入推進事業、省燃油活動推進事業)、水産多面的機能発揮対策事業
-----	----------------------------------

2年目(平成27年度)

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取組により漁業収入を1%向上させる。</p> <p>① ノリ生産量及び生産額の増大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ノリ養殖業者1協業体が大型ノリ自動乾燥機の導入の検討を行うとともに、1グループで協業化の検討を開始する。 ・漁協は、ノリ養殖業者と協力し、明石ノリの統一ロゴやポスターを活用し、やわらかな「初摘み海苔」にこだわり、高温で焼くことでさっくりと歯切れ良く加工し、販売する。また、26年度に作成したロゴやポスターを活用しつつ、地元農協の直売所での販売を検討する他、イベント等にも積極的に参加し、消費者に対して明石ノリの美味しさをPRし、消費拡大を図る。 ・新学期の時期に合わせて、地元小学校にノリを提供し、学校給食で使用してもらうことにより、子供への食育と消費拡大を図る。 <p>② 新規の養殖業の模索</p> <ul style="list-style-type: none"> ・釣り漁業者、刺網漁業者3名は漁閑期の収入を確保し、多角的な経営により漁家経営を安定させるため、水産技術センターの協力を得て、ヒジキなど新規の藻類養殖並びにカキの養殖試験を行う。 <p>③ 魚価の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁船漁業者は、明石産の漁獲物の品質向上に向け、適切なエアレーション管理や水揚げした魚介類の素早い選別により、できるだけストレスを与えないように取扱うことを全員で徹底して行い、マダイ、マダコなどの活魚出荷率の向上を図る。また、鮮魚で流通させるものについては活け締めや神経抜き等の処置を施し、更なる品質の向上を図る。 ・釣り漁業者は、アジ、サバ、ハマチについて、大量水揚げ時の価格の下落防止や魚価の高い時に出荷するため、生け簀を活用し出荷調整を行う。 ・漁協は漁業者、明石市漁業組合連合会と連携し、明石ダイ、明石ダコなど明石の水産物について、飲食店をターゲットとした大阪での商談会(ぐるなびを活用)に参加するとともに、明石産の水産物を使ったメニューを開発してもらうことで、より一層のPRを行い、明石産品の販路拡大や消費拡大に繋げ、漁業収入の向上を図る。 ・漁協は県漁連と連携し、コープこうべが実施する「生産者・消費者との交流会」において、タコやハモ、スズキをはじめとする旬の魚の普及啓発を行うとともに、「クッキングサポーター研修会」「魚食を推進する会」を通じて消費者に調理方法や美味しさを啓発し、消費拡大を推進する。 <p>④ 漁場環境の保全と資源量の増大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者で海底耕耘、二枚貝(ウチムラサキ)放流、ため池のかいぼり等、漁場環境の保全にかかる活動を推進する。特に、農業者等と連携して行うため池のかいぼりは、ため池底の泥が豊富な栄養塩を含み、ノリ育成に有効と考えられることから、ノリ漁場周辺に重点的に行う。また、栽培漁業や資源管理等に積極的に取組むことにより、資源の増大を図る。
---------------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・マダコ資源の保護のため、抱卵している「子持ちダコ」が入ったタコつぼを母ダコごと海に戻す「子持ちダコ再放流事業」に取り組む。 ⑤ 魚食文化の普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協女性部員は漁業者と連携し、明石の魚（漁協が納品）を使用した料理教室を通じて、地域の小中学生や食育活動を実施している団体に引き続き魚食普及活動を実施し、地元水産物のPRを行う。 ・漁協は漁業者と連携し、「明石タコつぼオーナー」の募集を行い、明石ダコを広くPRするとともに、魚食文化の普及を図る。 ・漁協は漁業者と連携し、半夏生の日（雑節の一つ）にタコを食べる風習を広く知ってもらうため、学校給食用に明石ダコを提供するとともに、地域のイベントに合わせてタコ漁業等についての出前授業を行う。 ・漁業者は、明石市立少年自然の家と協力し、「たこフェスティバル」や「のりフェスティバル」を通じて、子供たちに魚食文化の普及啓発を行う。 ⑥ 意欲ある漁業者の育成と新規就業者の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・若手漁業者で組織された漁協青壮年部員7名は、計画的な漁業経営を行うことができる意欲ある漁業者となるため、様々な分野の研修に参加し、自己研鑽に努める。 ・漁協は、新たに漁業研修を行うことにより新規就業者の確保を図る。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により漁業コストを0.8%削減する</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 燃油の急騰に対する備え <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業へ加入を推進する。 ② 省燃油活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・前年の結果を踏まえ、全漁業者は減速航行の徹底、係留中の機関の停止、不要不急な積載物の削減による船体の軽量化、定期的な船底清掃による航行時の抵抗削減など、省燃油に繋がる活動を実施し、燃油消費量を抑制する。 ③ エネ機器の導入 <ul style="list-style-type: none"> ・のり養殖業者3名、小型底曳網漁業者1名、釣り漁業者1名が換装した省エネ機器を活用し、燃油消費量の削減を図るとともに、漁協は省エネ機器への換装を推進する。
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティネット構築等事業(漁業用燃油価格安定対策事業、省エネ機器導入推進事業)、水産多面的機能発揮対策事業、新規漁業就業者総合支援事業</p>

3年目（平成28年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取組により漁業収入を1%向上させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① ノリ生産量及び生産額の増大 <ul style="list-style-type: none"> ・ノリ養殖業者1協業体により大型ノリ自動乾燥機を導入し、ノリ生産枚数を増大させ（色のある内により多くのノリを生産）、品質の向上（品質の安定化、異物混入等によるロス率の低減）を図る。 ・ノリ養殖業者1グループで協業化の検討を継続する。また、新たにノリ養殖業者1グループで協業化の検討を始める。 ・漁協は、ノリ養殖業者と協力し、明石ノリの統一ロゴやポスターを活用し、
---------------------	---

やわらかな「初摘み海苔」にこだわり、高温で焼くことでしっかりと歯切れ良く加工し、販売する。また、26年度に作成したロゴやポスターを活用しつつ、地元農協の直売所での販売を行う他、イベント等にも積極的に参加し、消費者に対して明石ノリの美味しさをPRし、消費拡大を図る。

- ・新学期の時期に合わせて、地元小学校にノリを提供し、学校給食で使用してもらうことにより、子供への食育と消費拡大を図る。

② 新規の養殖業の導入

- ・2年間の試行結果を踏まえ、釣り漁業、刺網漁業、たこつぼ漁業、底びき網漁業者6名は、ヒジキなどの藻類養殖並びにカキの養殖業を始める。

③ 魚価の向上

- ・漁船漁業者は、明石産の漁獲物の品質向上に向け、適切なエアレーション管理や水揚げした魚介類の素早い選別により、できるだけストレスを与えないように取扱うことを全員で徹底して行い、マダイ、マダコなどの活魚出荷率の向上を図る。また、鮮魚で流通させるものについては活け締めや神経抜き等の処置を施し、更なる品質の向上を図る。
- ・釣り漁業者は、アジ、サバ、ハマチについて、大量水揚げ時の価格の下落防止や魚価の高い時に出荷するため、生け簀を活用し出荷調整を行う。
- ・漁協は漁業者、明石市漁業組合連合会と連携し、明石ダイ、明石ダコなど明石の水産物について、飲食店をターゲットとした大阪での商談会（ぐるなびを活用）に参加するとともに、明石産の水産物を使ったメニューによる明石フェアの開催を通じて、まだ認知度の低い一般消費者へより一層のPRを行い、明石産品の販路拡大や消費拡大に繋げ、漁業収入の向上を図る。
- ・漁協は県漁連と連携し、コープこうべやAEON等の量販店に対する販売を検討するとともに、消費者に対して調理方法や美味しさを啓発し、消費拡大を推進する。

④ 漁場環境の保全と資源量の増大

- ・全漁業者で海底耕耘、二枚貝（ウチムラサキ）放流、ため池のかいぼり等、漁場環境の保全にかかる活動を推進する。特に、農業者等と連携して行うため池のかいぼりは、ため池底の泥が豊富な栄養塩を含み、ノリ育成に有効と考えられることから、ノリ漁場周辺に重点的に行う。また、栽培漁業や資源管理等に積極的に取り組むことにより、資源の増大を図る。
- ・マダコ資源の保護のため、抱卵している「子持ちダコ」が入ったタコつぼを母ダコごと海に戻す「子持ちダコ再放流事業」に取り組む。

⑤ 魚食文化の普及啓発

- ・漁協女性部員は漁業者と連携し、明石の魚（漁協が納品）を使用した料理教室を通じて、地域の小中学生や食育活動を実施している団体に引き続き魚食普及活動を実施し、地元水産物のPRを行う。
- ・漁協は漁業者と連携し、「明石タコつぼオーナー」の募集を行い、明石ダコを広くPRするとともに、魚食文化の普及を図る。
- ・漁協は漁業者と連携し、半夏生の日（雑節の一つ）にタコを食べる風習を広く知ってもらうため、学校給食用に明石ダコを提供するとともに、地域のイベントに合わせてタコ漁業等についての出前授業を行う。

	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、明石市立少年自然の家と協力し、「たこフェスティバル」や「のりフェスティバル」を通じて、子供たちに魚食文化の普及啓発を行う。 ⑥ 意欲ある漁業者の育成と新規就業者の確保 ・若手漁業者で組織された漁協青壮年部員 7 名は、計画的な漁業経営を行うことができる意欲ある漁業者となるため、様々な分野の研修に参加し、自己研鑽に努める。 ・漁協は、漁業研修を行うことにより新規就業者の確保を図る。
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取組により漁業コストを 0.8%削減する</p> <p>① 燃油の急騰に対する備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業へ加入を推進する。 <p>② 省燃油活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年の結果を踏まえ、全漁業者は減速航行の徹底、係留中の機関の停止、不要不急な積載物の削減による船体の軽量化、定期的な船底清掃による航行時の抵抗削減など、省燃油に繋がる活動を実施し、燃油消費量を抑制する。 <p>③ 省エネ機器の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のり養殖業者 3 名、小型底曳網漁業者 1 名、釣り漁業者 1 名が換装した省エネ機器を活用し、燃油消費量の削減を図るとともに、漁協は省エネ機器への換装を推進する。
活用する支援措置等	産地水産業強化支援事業、漁業経営セーフティネット構築等事業(漁業用燃油価格安定対策事業)、水産多面的機能発揮対策事業、新規漁業就業者総合支援事業

4 年目（平成29年度）

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組により漁業収入を 1.5%向上させる。</p> <p>① ノリ生産量及び生産額の増大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ノリ養殖業者 1 グループが協業化して大型ノリ自動乾燥機を導入し、ノリ生産枚数を増大させ、品質の向上を図る。 ・ノリ養殖業者 1 グループで協業化の検討を継続する。 ・漁協は、ノリ養殖業者と協力し、明石ノリの統一ロゴやポスターを活用し、やわらかな「初摘み海苔」にこだわり、高温で焼くことでしっかりと歯切れ良く加工し、販売する。また、26 年度に作成したロゴやポスターを活用しつつ、地元農協の直売所での販売を行う他、イベント等にも積極的に参加し、消費者に対して明石ノリの美味しさを PR し、消費拡大を図る。 ・新学期の時期に合わせて、地元小学校にノリを提供し、学校給食で使用してもらうことにより、子供への食育と消費拡大を図る。 <p>② 新規の養殖業の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・釣り漁業、刺網漁業、たこつぼ漁業、底びき網漁業者 6 名は、ヒジキなどの藻類養殖並びにカキの養殖業を継続する。 <p>③ 魚価の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁船漁業者は、明石産の漁獲物の品質向上に向け、適切なエアレーション管理や水揚げした魚介類の素早い選別により、できるだけストレスを与えない
--------------	---

	<p>ように取扱うことを全員で徹底して行い、マダイ、マダコなどの活魚出荷率の向上を図る。また、鮮魚で流通させるものについては活け締めや神経抜き等の処置を施し、更なる品質の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・釣り漁業者は、アジ、サバ、ハマチについて、大量水揚げ時の価格の下落防止や魚価の高い時に出荷するため、生け簀を活用し出荷調整を行う。 ・漁協は漁業者、明石市漁業組合連合会と連携し、明石ダイ、明石ダコなど明石の水産物について、飲食店をターゲットとした商談会（ぐるなびを活用）に参加し、取り扱い店舗を増加させるとともに、明石フェアの開催を通じて、より一層のPRを行い、明石製品の販路拡大や消費拡大に繋げ、漁業収入の向上を図る。 ・漁協は県漁連と連携し、コープこうべやAEON等の量販店に対する販売に取り組むとともに、消費者に対して調理方法や美味しさを啓発し、消費拡大を推進する。 <p>④ 漁場環境の保全と資源量の増大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者で海底耕耘、二枚貝（ウチムラサキ）放流、ため池のかいぼり等、漁場環境の保全にかかる活動を推進する。特に、農業者等と連携して行うため池のかいぼりは、ため池底の泥が豊富な栄養塩を含み、ノリ育成に有効と考えられることから、ノリ漁場周辺に重点的に行う。また、栽培漁業や資源管理等に積極的に取り組むことにより、資源の増大を図る。 ・マダコ資源の保護のため、抱卵している「子持ちダコ」が入ったタコつぼを母ダコごと海に戻す「子持ちダコ再放流事業」に取り組む。 <p>⑤ 魚食文化の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協女性部員は漁業者と連携し、明石の魚（漁協が納品）を使用した料理教室を通じて、地域の小中学生や食育活動を実施している団体に引き続き魚食普及活動を実施し、地元水産物のPRを行う。 ・漁協は漁業者と連携し、「明石タコつぼオーナー」の募集を行い、明石ダコを広くPRするとともに、魚食文化の普及を図る。 ・漁協は漁業者と連携し、半夏生の日（雑節の一つ）にタコを食べる風習を広く知ってもらうため、学校給食用に明石ダコを提供するとともに、地域のイベントに合わせてタコ漁業等についての出前授業を行う。 ・漁業者は、明石市立少年自然の家と協力し、「たこフェスティバル」や「のりフェスティバル」を通じて、子供たちに魚食文化の普及啓発を行う。 <p>⑥ 意欲ある漁業者の育成と新規就業者の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手漁業者で組織された漁協青壮年部員 7 名は、計画的な漁業経営を行うことができる意欲ある漁業者となるため、様々な分野の研修に参加し、自己研鑽に努める。 ・漁協は、漁業研修を行うことにより新規就業者の確保を図る。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により漁業コストを 0.8%削減する</p> <p>① 燃油の急騰に対する備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業へ加入を推進する。 <p>② 省燃油活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年の結果を踏まえ、全漁業者は減速航行の徹底、係留中の機関の停止、不

	<p>要不急な積載物の削減による船体の軽量化、定期的な船底清掃による航行時の抵抗削減など、省燃油に繋がる活動を実施し、燃油消費量を抑制する。</p> <p>③ ノリ養殖業の経費節減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ノリ養殖業者3経営体が協業することにより、経費の節減を図る。 <p>④ 省エネ機器の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のり養殖業者3名、小型底曳網漁業者1名、釣り漁業者1名が換装した省エネ機器を活用し、燃油消費量の削減を図るとともに、漁協は省エネ機器への換装を推進する。
活用する支援措置等	産地水産業強化支援事業、漁業経営セーフティネット構築等事業(漁業用燃油価格安定対策事業)、水産多面的機能発揮対策事業、新規漁業就業者総合支援事業

5年目(平成30年度)

取組の最終年度であり、以下の取組を引き続き行うが、目標達成を確実なものとするようプランの取組の成果を検証し、必要な見直しを行う。

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組により漁業収入を1.5%向上させる。</p> <p>① ノリ生産量及び生産額の増大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ノリ養殖業者1グループが新しく協業化して大型ノリ自動乾燥機を導入し、ノリ生産枚数を増大させ、品質の向上を図る。これにより、本地区の全ての経営体は大型ノリ自動乾燥機が導入され、浜全体で高品質のノリの生産が可能となる。 ・漁協は、ノリ養殖業者と協力し、明石ノリの統一ロゴやポスターを活用し、やわらかな「初摘み海苔」にこだわり、高温で焼くことでしっかりと歯切れ良く加工し、販売する。また、26年度に作成したロゴやポスターを活用しつつ、地元農協の直売所での販売を行う他、イベント等にも積極的に参加し、消費者に対して明石ノリの美味しさをPRし、消費拡大を図る。 ・新学期の時期に合わせて、地元小学校にノリを提供し、学校給食で使用してもらうことにより、子供への食育と消費拡大を図る。 <p>② 新規の養殖業の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・釣り漁業、刺網漁業、たこつぼ漁業、底びき網漁業者6名は、ヒジキなどの藻類養殖並びにカキの養殖業を継続する。漁協は、これまでの取組結果を踏まえつつ、更に養殖業に取り組み者の拡大を図る。 <p>③ 魚価の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁船漁業者は、明石産の漁獲物の品質向上に向け、適切なエアレーション管理や水揚げした魚介類の素早い選別により、できるだけストレスを与えないように取扱うことを全員で徹底して行い、マダイ、マダコなどの活魚出荷率の向上を図る。また、鮮魚で流通させるものについては活け締めや神経抜き等の処置を施し、更なる品質の向上を図る。 ・釣り漁業者は、アジ、サバ、ハマチについて、大量水揚げ時の価格の下落防止や魚価の高い時に出荷するため、生け簀を活用し出荷調整を行う。 ・漁協は漁業者、明石市漁業組合連合会と連携し、明石ダイ、明石ダコなど明
--------------	--

	<p>石の水産物について、飲食店をターゲットとした商談会（ぐるなびを活用）に参加し、取り扱い店舗を増加させるとともに、明石フェアの開催等を通じて、より一層のPRを行い、明石製品の販路拡大や消費拡大に繋げ、漁業収入の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は県漁連と連携し、コープこうべやAEON等の量販店に対する販売に取り組むとともに、消費者に対して調理方法や美味しさを啓発し、消費拡大を推進する。 <p>④ 漁場環境の保全と資源量の増大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者で海底耕耘、二枚貝（ウチムラサキ）放流、ため池のかいぼり等、漁場環境の保全にかかる活動を推進する。特に、農業者等と連携して行うため池のかいぼりは、ため池底の泥が豊富な栄養塩を含み、ノリ育成に有効と考えられることから、ノリ漁場周辺に重点的に行う。また、栽培漁業や資源管理等に積極的に取り組むことにより、資源の増大を図る。 ・マダコ資源の保護のため、抱卵している「子持ちダコ」が入ったタコつぼを母ダコごと海に戻す「子持ちダコ再放流事業」に取り組む。 <p>⑤ 魚食文化の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協女性部員は漁業者と連携し、明石の魚（漁協が納品）を使用した料理教室を通じて、地域の小中学生や食育活動を実施している団体に引き続き魚食普及活動を実施し、地元水産物のPRを行う。 ・漁協は漁業者と連携し、「明石タコつぼオーナー」の募集を行い、明石ダコを広くPRするとともに、魚食文化の普及を図る。 ・漁協は漁業者と連携し、半夏生の日（雑節の一つ）にタコを食べる風習を広く知ってもらうため、学校給食用に明石ダコを提供するとともに、地域のイベントに合わせてタコ漁業等についての出前授業を行う。 ・漁業者は、明石市立少年自然の家と協力し、「たこフェスティバル」や「のりフェスティバル」を通じて、子供たちに魚食文化の普及啓発を行う。 <p>⑥ 意欲ある漁業者の育成と新規就業者の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手漁業者で組織された漁協青壮年部員 7 名は、計画的な漁業経営を行うことができる意欲ある漁業者となるため、様々な分野の研修に参加し、自己研鑽に努める。 ・漁協は、漁業研修を行うことにより新規就業者の確保を図る。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により漁業コストを 0.8%削減する</p> <p>① 燃油の急騰に対する備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業へ加入を推進する。 <p>② 省燃油活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年の結果を踏まえ、全漁業者は減速航行の徹底、係留中の機関の停止、不要不急な積載物の削減による船体の軽量化、定期的な船底清掃による航行時の抵抗削減など、省燃油に繋がる活動を実施し、燃油消費量を抑制する。 <p>③ ノリ養殖業の経費節減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ノリ養殖業者 3 経営体が協業することにより、経費の節減を図る。 <p>④ 省エネ機器の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のり養殖業者 3 名、小型底曳網漁業者 1 名、釣り漁業者 1 名が換装した省

	エネ機器を活用し、燃油消費量の削減を図るとともに、漁協は省エネ機器への換装を推進する。
活用する支援措置等	産地水産業強化支援事業、漁業経営セーフティネット構築等事業(漁業用燃油価格安定対策事業)、水産多面的機能発揮対策事業、新規漁業就業者総合支援事業

- * プランの実施期間が6年以上となる場合、記載欄は適宜増やすこと。
- * 「活用する支援措置等」欄に記載するのは国の支援措置に限らない。

(4) 関係機関との連携

取組の効果が十分に発現されるよう、行政（兵庫県、明石市）、系統団体（兵庫県漁業協同組合連合会、兵庫県漁業共済組合等）、地域団体（江井ヶ島漁業協同組合、明石市漁業組合連合会）との連携を強固にするとともに、県内外の販売業者・飲食店等とも連携を図る。

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上 %以上	基準年	平成	年度	: 漁業所得	千円
	目標年	平成	年度	: 漁業所得	千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

- * 算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
産地水産業強化支援事業	大型ノリ自動乾燥機の導入、ノリ加工施設の上屋等の共同利用施設の整備を行い、漁業経営体質を強化し、漁業コストの削減及び漁業所得の向上を図る。
省燃油活動推進事業	漁業者グループが省燃油活動に積極的に取り組むことで、漁業支出の低減を図り、漁業所得を確保する。
省エネ機器等導入推進事業	省エネ機関を導入することにより、漁業支出の低減を図り、漁業所得を確保する。
漁業用燃油価格安定対策事業	燃油高騰による漁業経費の増加に備えることにより、漁業収入の安定を図り、漁業所得を確保する。
水産多面的機能発揮対策事業	干潟等の保全活動による資源量の増大や魚食普及や食育活動による水産物の消費拡大を図り、漁業所得の向上に繋げる。
新規漁業就業者総合支援事業	意欲ある若者が漁業に新規参入し、継続して漁業に携わるための環境を整えるとともに漁業の高付加価値化を担う人材を確保・育成する。